

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 神谷 真二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 神谷 真二
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 累計期間	第68期 第3四半期 累計期間	第67期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	8,622,200	9,394,669	12,200,059
経常利益 (千円)	395,423	491,259	538,018
四半期(当期)純利益 (千円)	267,023	324,939	350,714
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	30,887	30,887	30,887
純資産額 (千円)	13,434,379	13,707,904	13,112,591
総資産額 (千円)	18,944,614	19,766,874	18,950,522
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.39	11.42	12.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.0
自己資本比率 (%)	70.91	69.35	69.19

回次	第67期 第3四半期 会計期間	第68期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.17	5.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善が続き、緩やかな回復基調を示したものの、海外経済の不確実性の高まりなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社におきましては、コスト削減の徹底や生産性の向上に注力するとともに、積極的な営業活動を行ってまいりました結果、売上高は93億9千4百万円と前年同期比9.0%の増加、営業利益は4億3千1百万円と前年同期比26.0%の増加、経常利益は4億9千1百万円と前年同期比24.2%の増加、四半期純利益は3億2千4百万円と前年同期比21.7%の増加となりました。

セグメントの業績につきましては、精密加工事業部における売上高は52億1千3百万円と前年同期比2.1%の減少となり、機械事業部における売上高は41億8千1百万円と前年同期比26.9%の増加となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7千4百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に判断した経営成績に重要な影響を与える可能性のある事業等のリスクや見積りに重要な変更はありません。なお、将来、有価証券の評価損及び固定資産の減損損失等を計上する可能性があります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、コストダウンを絶えず実践し収益力の向上に努めるとともに、新製品開発の取り組みとして、開発から生産にいたるプロセスの効率化による開発期間やリードタイムの短縮及び開発体制の更なる強化を図ってまいります。主要製品別としては、精密金属加工品では多様な需要を取り込んで新分野への積極的な参入、プレス機械では電池缶等の弱電業界に加え自動車関連業界での新規顧客の獲得、ばね機械では製品ラインナップを強化してシェアの向上をそれぞれ図ってまいります。

なお、当期の業績といたしましては、売上高132億円、営業利益3億9千万円、経常利益4億6千万円及び当期純利益3億円を見込んでおります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ9億9千1百万円減少し、当第3四半期会計期間末には37億2千1百万円となりました。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第3四半期会計期間末における流動比率は233.9%、自己資本比率は69.3%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、基本的に自己資金より賅うこととしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「確かな物づくりを通して、社会に貢献し、企業のたゆみない発展をめざす。」という経営理念のもと、次の経営方針を掲げております。

- ・顧客により製品をより安くより早く提供できるよう努力する。
- ・地域社会と共存し、自然環境を大切にす。
- ・正しい倫理観を持ち、誠実と公正に徹する。
- ・明るい活気のある会社づくりに努める。

この方針に基づき、価格・品質・納期・安全の全てにおいて最高水準を確保した製品を生産・供給し社会の繁栄発展に寄与することが、事業の使命であると考えております。この使命を果たすため、メーカーとして市場の声に基づいた技術開発が不可欠であるとの認識のもと、研究開発体制の強化に努め、顧客の最新のニーズを常に収集し、新技術・新製品の開発に積極的に取り組んでまいります。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、企業として財務体質の改善と経営基盤の強化のための内部留保との調和を図りながら、安定した配当と株主価値の向上を実現することを目指します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,249,000
計	58,249,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,887,396	30,887,396	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株であ ります。
計	30,887,396	30,887,396	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	30,887	-	4,175,416	-	3,468,202

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,445,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,270,000	28,270	-
単元未満株式	普通株式 172,396	-	-
発行済株式総数	30,887,396	-	-
総株主の議決権	-	28,270	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式785株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	2,445,000	-	2,445,000	7.91
計	-	2,445,000	-	2,445,000	7.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	1.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,212,485	4,221,074
受取手形及び売掛金	3,364,569	3,659,860
製品	172,474	172,973
仕掛品	1,562,672	2,273,765
原材料及び貯蔵品	521,797	542,305
その他	131,462	154,457
貸倒引当金	7,500	7,200
流動資産合計	10,957,961	11,017,237
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,823,675	1,905,198
機械及び装置(純額)	1,724,803	1,684,438
その他(純額)	1,315,275	1,357,766
有形固定資産合計	4,863,754	4,947,404
無形固定資産	114,854	107,854
投資その他の資産		
投資有価証券	2,855,187	3,549,078
その他	159,943	146,184
貸倒引当金	1,177	884
投資その他の資産合計	3,013,953	3,694,378
固定資産合計	7,992,561	8,749,636
資産合計	18,950,522	19,766,874

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,580,445	2,878,320
短期借入金	900,000	900,000
未払法人税等	90,939	146,262
賞与引当金	213,472	65,088
役員賞与引当金	21,569	-
その他	800,845	720,928
流動負債合計	4,607,272	4,710,599
固定負債		
退職給付引当金	746,539	724,402
その他	484,118	623,967
固定負債合計	1,230,658	1,348,370
負債合計	5,837,930	6,058,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	4,337,920	4,492,202
自己株式	343,768	344,113
株主資本合計	11,637,771	11,791,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,474,820	1,916,196
評価・換算差額等合計	1,474,820	1,916,196
純資産合計	13,112,591	13,707,904
負債純資産合計	18,950,522	19,766,874

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	8,622,200	9,394,669
売上原価	7,274,782	7,898,225
売上総利益	1,347,417	1,496,443
販売費及び一般管理費	1,004,931	1,064,790
営業利益	342,485	431,653
営業外収益		
受取利息	245	426
受取配当金	36,797	39,348
固定資産賃貸料	28,302	29,518
その他	8,143	10,639
営業外収益合計	73,489	79,933
営業外費用		
支払利息	4,271	3,640
固定資産賃貸費用	15,694	15,312
その他	585	1,375
営業外費用合計	20,551	20,327
経常利益	395,423	491,259
税引前四半期純利益	395,423	491,259
法人税等	128,400	166,320
四半期純利益	267,023	324,939

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	493,122千円	548,812千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	170,687	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	170,657	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,326,021	3,296,178	8,622,200	-	8,622,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	130,312	130,312	130,312	-
計	5,326,021	3,426,491	8,752,512	130,312	8,622,200
セグメント利益	569,402	218,213	787,616	445,131	342,485

(注)1.セグメント利益の調整額 445,131千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,213,183	4,181,485	9,394,669	-	9,394,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,814	2,814	2,814	-
計	5,213,183	4,184,300	9,397,484	2,814	9,394,669
セグメント利益	612,053	275,746	887,799	456,146	431,653

(注)1.セグメント利益の調整額 456,146千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円39銭	11円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	267,023	324,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	267,023	324,939
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,446	28,441

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月3日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山内 佳紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 清英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉田 貴彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。